

令和7年度第1回「千葉市農政推進協議会」議事録

1 日 時 令和7年7月17日（木）
午後1時30分から午後3時30分

2 場 所 千葉市役所高層棟3階XL会議室301

3 出席者

委員：11名

清宮恵理子会長	佐久間正明副会長	橋本泉委員
竹下洋一委員	山下孝一委員	斎藤昌雄委員
藤井義孝委員	大塚秀行委員	榎本雅之委員
実川文子委員	今井由紀子委員	

事務局：12名

農政部長（渡部）
農政センター所長 兼 農業経営支援課長（圓城寺）
農政課長（豊田） 農地活用推進課長（森田）
農業生産振興課長（中田）
農地活用班主査（小野澤）
農地保全班主査（黒川）
農地保全班（宮坂） 農政課課長補佐（福島）
企画班主査（鶴岡） 企画班（中山） 企画班（渡邊）

4 議題

- (1) 議事録署名人の選任について
- (2) 千葉市農業基本計画の進行管理について
- (3) （仮）千葉市畜産振興指針の策定について
- (4) 農業経営改善計画について
- (5) 農用地区域の変更について

5 議事概要

- (1) 竹下洋一委員と大塚秀行委員が議事録署名人に選任された。
- (2) 事務局より千葉市農業基本計画の進行管理について説明し、了承を得た。
- (3) 事務局より（仮）千葉市畜産振興指針の策定について説明し、了承を得た。
- (4) 事務局より農業経営改善計画について説明し、承認を得た。
- (5) 事務局より農用地区域の変更について説明し、承認を得た。

6 会議経過

会議は農政課課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員11名の出席を得ているため、千葉県農政推進協議会設置条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題1から議題3については、個人情報が含まれていないため、会議は公開、議事録は公表され、議題4及び議題5については、個人情報が含まれているため会議は非公開、議事録は非公表とする旨が告げられた。

議題1 議事録署名人の選任について

会長より議事録署名人の選任について竹下洋一委員と大塚秀行委員の2名が指名された。

議題2 千葉県農業基本計画の進行管理について

事務局（農政課 豊田課長）が、千葉県農業基本計画の進行管理について状況を報告した。

続いて、以下の質疑応答があった。

【橋本委員】

No.17の「スマート農業の地域の農業者への展開」について、千葉県におけるスマート農業についてどのように取り組んでいるのか。以前質問したときには、ソフト的な取り組みを農政センター内のトマト栽培ハウスで行う旨聞いております。県の水田農業対策室だと思いますが、スマートフォンのGPSで機械の位置を把握したのでは、誤差が大きいですが、基地局を設置するとトラクターや田植え機、コンバイン等が、非常に精度よく直線で走行できるといったアンケート調査がありました。土地改良区だけではなく、周辺の畑についてもトラクターの自動運転を行っているという話も聞いています。今後、どのように取り組んでいくのか教えてください。

【農業生産振興課 中田課長】

スマート農業をどのように進めていくかについて、昨年橋本委員からご質問いただきまして、まずは見てもらう、使ってもらう、導入にあたっては、補助事業で支援をするとお答えさせていただいているところです。先ほどトマトのお話がありましたが、スマート農業を進めるに当たりましては、品目にこだわらずに進めていきたいと考えております。また、水田のスマート化の状況についてです

が、千葉市内ですと、田植え機や、コンバインに GPS 機能のついたものを、補助事業を使って導入されている方もいらっしゃいます。スマート機器を入れたことで、田植え機自らが一番効率のいい運転をして、大分省力化に繋がっているというお声も現場で聞いております。基地局については、情報収集に努めまして、どのような対応が一番良いのかなど検討させていただければと思います。

【橋本委員】

ありがとうございました。千葉市でもスマート農業を展開されていると思いますが、県の水田農業対策室においても、スマート農業を推進されているので、県と市一体となって情報交換をしながら進めることが重要になるのではないかと思います。

【大塚委員】

No.13 地域計画について、水田地域での計画については、大分進んでいるようなのですが、畑作地域での計画については、全く進んでいないようなので、どのような問題があり進んでいないのか、また、今後、地域計画の作成を予定しているのかお聞かせください。

【農地活用推進課 森田課長】

地域計画の畑の部分について、今まで土地改良区において、ある程度地権者がきちんとわかっているところで地域計画を作成していました。しかしながら、今年に入り、中野町鎌田地区では北総中央用水を使っており、地権者も、耕作者もわかっているため、農協と千葉市が入り、地域計画を進めており、目標地図もある程度できているという状況です。地域計画を作りたいところがあれば、積極的に作っていきたいと思います。

【橋本委員】

私は、農福連携に非常に関心があり、障害のある方が農業をやってみるといのは非常にいいことだと思っておりますが、畑作をやっている方に農福連携をやりませんかと尋ねたところ、やりたいと思うけれどもハードルが高いと言われました。トイレの設置やバリアフリー化、段差を減らさないといけないなどの課題があるようです。千葉市は農福連携についてどのように考えているのか教えてください。

【農政課 豊田課長】

全国的に農福連携を推進していこうという動きがある中で、千葉市ではなかなかそういった事例が生まれてこなかった状況にあります。今年度は県の障害者就労事業振興センターの協力を得まして、お試しノウフクという事業を、1件5月に実施をしております。一般

的な農福連携では、トイレの問題や、現地での指導が大変だというお声もあり、なかなかマッチングが難しいという状況がありました。が、お試しノウフクでは、農家さんがやって欲しい作業を、事業所内に持ち帰って作業するというところを行っております。障害のある方が、いつもと同じ環境の中で作業ができるというメリットもあり、このような形の取り組みはマッチングしやすいと思われるため、これから増えていくのではないかと考えております。

【橋本委員】

ありがとうございます。積極的に取り組んでいただきたいと思います。千葉市の中でも特別支援学校などいろいろありますが、このような人たちが働ける場は農業にあるような気がしますのでよろしくをお願いします。

【大塚委員】

昔から千葉は、花の都ちば、を全国的にアピールしていた時代もありましたが、現在どこが所管されていますでしょうか。また、以前は美浜区に花の美術館があったりもしましたが、花づくりは千葉市農業基本計画に関係するのか教えてください。

【農政課 豊田課長】

花の都関係については、都市局の公園緑地部で所管しておりますが、花に関連した事業を1つご紹介いたします。No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化です。富田さとにお耕園という施設があり、例えば、春にはシバザクラやネモフィラ、ポピー、秋はコスモスを植えており、花の名所として親しまれている、花を見に来る方が多い施設です。

【農地活用推進課 森田課長】

千葉市の花の農業者について、以前は蘭の農家や花壇苗の農家もたくさんいらっしゃいました。その方たちは、高齢化で辞めてしまっているのですが、No.5 認定農業者の育成において、やる気がある花農家がこれからの経営をどうするかという5年間の計画を立てる支援をしています。

【藤井委員】

ありがとうございます。花づくりに関しては、まだまだ地域を見回してもひまわり畑がいっぱい見受けられるところもございます。については、花の農家にも支援していただいて、千葉が花の溢れる都になっていただければと感じております。

【清宮会長】

ニューファーマー育成研修と新規就農について、研修を受けて就農した後に、実際にどのような農業を行っているか、きちんとされているかという評価を行うことは考えていますでしょうか。

【農政センター所長 兼 農業経営支援課長 圓城寺所長】

ニューファーマー育成研修につきましては、令和5年度については、イチゴ、トマトを品目としたアドバンスコースの3人、それから、露地野菜を栽培する育成コースを1人が研修を修了しました。アドバンスコースの3人の方は、イチゴの栽培施設の整備を進めており、育成コースの1人の方は、若葉区を中心に農地を借りて、就農しており、農地を確保して、規模拡大にも取り組んでいるところです。研修終了後も、定期的に見回りを行い、栽培や販売について、営農指導を引き続き実施しております。

【清宮会長】

補助事業の実施についてですが、アドバンスコースのイチゴなどについては、資金がかなりかかります。また、研修を受けている間の研修生の生活についても、なかなか厳しいと思いますが、募集に際して、その点は考慮されているのでしょうか。

【農政センター所長 兼 農業経営支援課長 圓城寺所長】

イチゴやトマトの施設整備をするのにはかなり資金がかかりますので、未来の千葉市農業創造事業の新規就農支援タイプ、また、国の経営発展支援事業や、様々な補助事業等を活用しながら、負担を軽減するため、就農計画を作るときに私たちも一緒に検討しているところです。就農に当たりまして、就農準備資金や経営開始資金というものがありますので、そういった資金の紹介をしながら、経営開始が順調にいくように、支援に取り組んでいるところです。

【大塚委員】

NO.1 ニューファーマー育成研修について、出口戦略もあわせて研修の中に織り込んでいく必要があると思います。トマトに関しては、市場出荷に持っていくのはかなり難しく、直売所で売るか、自分で販路を開拓しなくてははいけません。作るだけでなく、経営の大変さも加わり、経験のない人達にはかなりの負担がかかるのではないかなと感じます。作る技術を教えるだけでなく、卒業生が安定してお金を稼げるシステムも、考えていく必要があると思います。

【農政センター所長 兼 農業経営支援課長 圓城寺所長】

イチゴについてはご存じのように観光農園をやられている方が多く、都市部に近いといったところで多くの方がイチゴの観光に訪れ

て、経営として発展されている方がいます。トマトについては今まで、ニューファーマー育成研修の前身のアドバンスコースでトマトの研修を受けられて、就農された方がいらっしゃいます。そちらについては直売等をされていますが、売り先を検討したいという相談があり、ECサイト等のご紹介をして、販売につなげました。出口戦略についても、今後の検討事項とさせていただきます。

【大塚委員】

優良な農地の確保について、優良な農地が太陽光になったりすることがあり、割と面積のある優良な土地をそのまま賃借している場合に、継続してもらえずに太陽光にするという事例もありますが、どのように考えているのか教えてください。

【農地活用推進課 森田課長】

農家のために、農地を残したいという思いはもちろんあります。農業委員会と連携をとりながら、農業委員会の中の農地利用最適化推進委員、或いは、農業委員と一緒に、利用状況調査を含めて、農地の現状を確実に捉え、かつ、見える化した地図の中で、これからその農地が、草刈を刈れる状態であれば、耕作放棄地整備事業などを使って、まとめて農家に使ってもらうという意欲はあります。地権者さんの意見もあり、やはり行政が入れないところもありますが、市としては農家のために農地は残したいという思いです。

【清宮会長】

ありがとうございます。希望にはなりますが、実際に、太陽光で賃料が高いと地主さんはそちらの方に貸さざるをえないと思いますので、そこに何か補助的なものを資金として援助するような方向があればと思います。

【佐久間副会長】

耕作放棄地等々を含む中で、有害鳥獣対策の推進、No. 44 から 47 が計画の中では評価が B という位置付けになっています。イノシシの被害などについて、農協も市から依頼を受けて、農家さんに被害状況を毎年調査しているのですが、なかなか本当の被害状況が数字として現れてこないというのが実態です。毎年同じようにアンケートを行っても、なかなか実態が現れないという中で、実際の捕獲状況等はわかるのですが、被害状況をより把握した中で、農家が一生懸命やって成果が得られるような対策を講じていただけるような取り組みというところで、この辺の評価の見方も検討していただきたいと思います。

【農政センター所長 兼 農業経営支援課長 圓城寺所長】

有害鳥獣対策の現状の把握について、農協さんにもご協力いただきながら、農家さんに、毎年1回アンケート調査を行い、把握をしているところです。アンケート調査だけでは、なかなか数字として上がってこないのので、昨年被害を上げていたが、今年は被害を上げてこなかった方などに、個別に聞き取りをしているところです。そういった中で、まだまだ把握できていないところはあると思いますが、今後も引き続き、個別に地域の方々に働きかけながら、現状を把握していきたいと考えております。

続いて、清宮会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題3 (仮) 千葉市畜産振興指針の策定について

事務局（農業生産振興課 中田課長）から（仮）千葉市畜産振興指針の策定について説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【橋本委員】

目指す方向性の中に、ア・イ・ウ・エとありまして、イの「地域や環境と調和した持続可能な畜産経営が展開されている」や、エの「市民の畜産や農産物への理解・認知度が向上し、生き活きと畜産経営が行われている」についてですが、千葉市の中にはそういうところがなく、直売所みたいなものは食品衛生法などの縛りがあるのではないかと思います。作ったものを直販、直売することで認知度が上がるのではないかと思います。千葉市においては何かできないのでしょうか。何か法的な縛りがあるのか教えてください。

【農業生産振興課 中田課長】

畜産物の加工について、畜産農家の皆様がそれぞれ今後、直売や加工品に取り組みたいかということもヒアリングで聞いていきたいとは思っておりますが、千葉市で圧倒的に占めています酪農で言いますと、大体絞った生乳を集乳車が集めて、工場に持っていき、メーカーや千葉市の学校給食に提供されるという流れになっております。衛生的面等も含めて対応できるような環境を整えないと、個の経営者が加工品を作って販売するという事は難しいと思います。そういう状況も踏まえて、千葉市の中ではなかなかそういう取り組みが進んでこなかったのではないかと思います。

【齋藤委員】

生産者が直接製品化して販売できないか、という話ですが、非常にハードルが高く、資金がかなりかかります。さらに問題なのは、牛乳は生ものですから、置いておくことができず、すぐに販売しなければなりません。若葉区に酪農協のプラントがありますが、そこで作った牛乳は、学校給食など多方面に供給されています。

千葉市でも、全国、県と同様に、畜産業が減少しており、酪農家もかなり減ってきました。一方で、千葉市において、大規模な法人や規模拡大を進める個人の酪農家、後継者も出てきていますので、これからも期待ができるのではないかと考えています。

今心配しているのは、他の農業と違い、畜産特に酪農の場合には、設備に多大な資金が必要になります。法人や規模拡大を行っている方たちも、最新鋭の機械やロボット化なども取り入れており、後継者も、親から継いだ古い施設のままでは経営は困難です。国や県の補助事業を使って2分の1ぐらい補助が出るにしても、かなりの借入れが必要になります。不安定な世界情勢等による、飼料や穀物の急騰そして高止まり、さらに燃料や機械の高騰も相まって、長期の返済計画を立てて経営を開始しても、計画どおりの経営をすることが難しい状況にありますので、支援が必要になっています。

もうひとつ、特に酪農でよく言われるのが環境問題です。地域の方たちに対するふん尿問題、臭いなどの問題が発生します。乳牛は餌をたくさん食べるのでふん尿の量が多くなるため、対策ができなければ、規模拡大ができません。

また、これまで国では海外の安い飼料を使うことを推奨してきましたが、かつての本来の畜産のあり方である、地場で資料をつくろうという動きが出てきています。水田で、飼料用米やホールクロップサイレージを栽培し、家畜糞たい肥を使っていますが、これは少量です。新しく、若い方が中心となって、畑で飼料用トウモロコシのサイレージをつくろうという動きが出てきており、裏作としてそばを作って収入減にするというものです。これがうまくいきますと、大量の糞をたい肥として畑で利用できますし、酪農家は運賃のかからない安価な飼料が手に入り、いわゆる循環型農業の形になります。今までライスセンターなど米生産の集約化はありましたが、グループで大型機械を使って大量の飼料作物を栽培することが経営的にも持続可能であるという話になってきていますので、そのようなやる気のある方に対する支援をしていただければと考えております。

続いて、清宮会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題4、5に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているため、公表しておりません。